

人と自然が響き合い ともに創る なんぶ暮らし

南部町

第2次総合計画 第2期実施計画

令和
2年度
2020



南部町

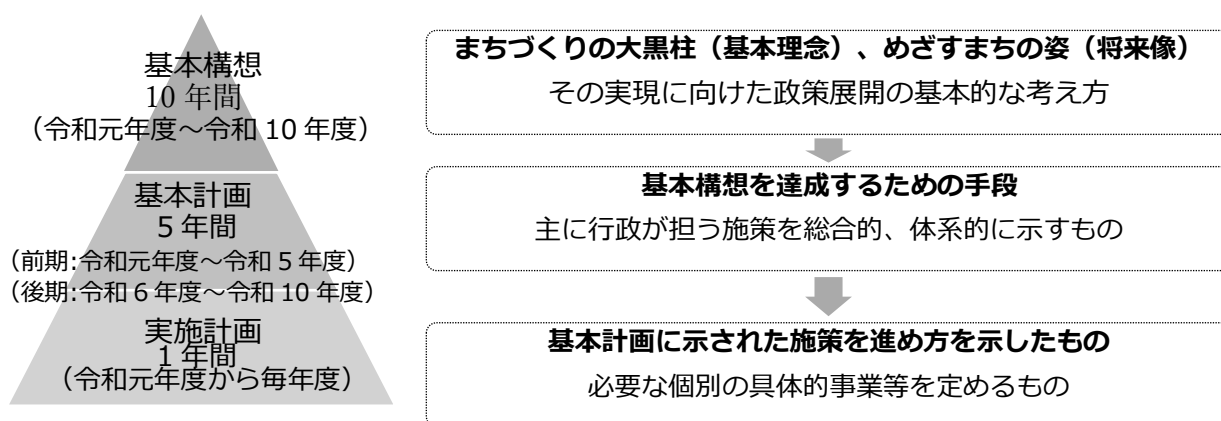
目 次

1 実施計画の策定にあたって	1
まちづくりの大黒柱（基本理念）	2
めざすまちの姿（将来像）	3
政策体系	4
2 基本事業別の主要事業	5
政策1 豊かな里を紡ぐまちづくり	6
施策1 次代へつなぐまちづくり	6
基本事業1 開かれた町政と自治協働の推進	6
施策2 活力ある産業で輝くまちづくり	7
基本事業1 魅力ある農林業と商工業の振興	7
政策2 豊かな里が心育むまちづくり	9
施策1 地域とともに未来を拓くひとづくり	9
基本事業1 人権尊重社会の実現	9
基本事業2 保育及び学校・家庭教育の充実	10
施策2 暮らしに学びが息づくまちづくり	11
基本事業1 生涯学習の推進	11
基本事業2 歴史・文化及びスポーツの振興	13
施策3 とともに支え合い元気に暮らすまちづくり	14
基本事業1 子どもが健やかに育つ環境づくり	14
基本事業2 健康づくりの推進	15
基本事業3 とともに支え合う地域づくり	16
政策3 豊かな里に調和するまちづくり	17
施策1 暮らしやすいまちづくり	17
基本事業1 快適な生活環境の整備	17
施策2 住みたい、行きたい、帰ってきたいまちづくり	19
基本事業1 移住定住・交流・観光の推進	19
施策3 安心安全なまちづくり	20
基本事業1 生活安全体制の強化	20

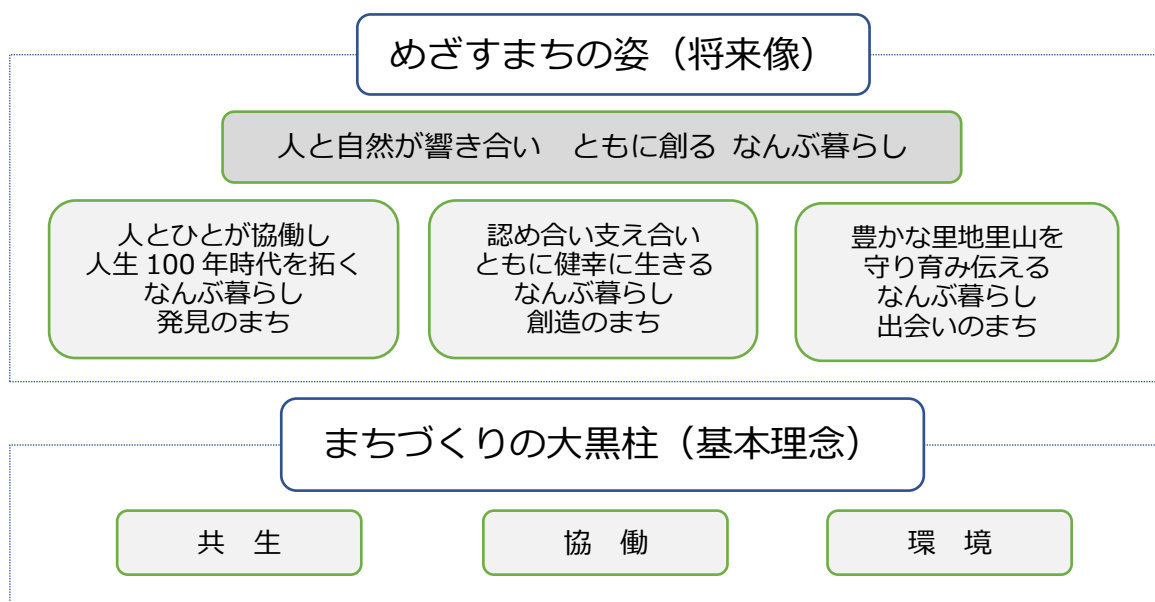
1 実施計画の策定にあたって

策定の位置づけ

この実施計画は、令和元年度から向こう 10 年間を計画期間とする南部町第 2 次総合計画基本構想及び基本計画に基づき、毎年度策定するものであり、基本計画で定めた施策・基本事業の目的を実現するための主要な事務事業を定めたものです。



まちづくりの大黒柱（基本理念）とめざすまちの姿（将来像）



1 実施計画の策定にあたって まちづくりの大黒柱（基本理念）

南部町第2次総合計画では、まちの将来像の実現に向けてすべての分野に共通するまちづくりの基本的な考え方を「まちづくりの大黒柱(基本理念)」として、次のとおり定めます。

まちづくりの大黒柱 1

共 生

南部町合併以前の旧町から南部町第1次総合計画においても特徴的に取り組んできた「人権」「福祉」などのいずれの分野にも共通する、子どもから高齢者までの誰もが、住み慣れた地域で、いつまでも心豊かに暮らせるよう、地域全体で支え合う「共生」のまちづくりを推進します。

また、自然と共生する環境に配慮したまちづくりを進めます。

まちづくりの大黒柱 2

協 働

多様化する地域課題に迅速かつ的確に対応するためには、町民や各団体等、行政との協働によるまちづくりを推進する必要があります。

未来を拓くひとづくり、元気に暮らすまちづくり、安心安全なまちづくり等、各分野において、「自分たちのまちは、自分たちでよくする」という考えのもと、地域を構成する多様な主体が責任と役割を認識し、自助・共助・公助を適切に組み合わせて、相互の連携と協力による協働のまちづくりを推進します。

まちづくりの大黒柱 3

環 境

「なんぶ暮らし」の土台となる、豊かな自然環境と長い歴史の中で培われてきた里地里山環境を守り育みます。

1 実施計画の策定にあたって めざすまちの姿（将来像）

人と自然が響き合い ともに創る なんぶ暮らし

本町を取り巻く社会情勢はめまぐるしく変化しており、高度情報化社会が進行するなか、若者の都市部への流出傾向は留まることがなく、核家族や独居世帯は増加傾向にあります。

また、人の平均寿命は延びる一方であり、人生 100 年時代を迎えた今日、10 年 20 年前とは違う角度から、人の生き方、暮らし方、家族のあり方、地域のあり方、まちづくりのあり方を、再度捉えなおす必要があります。

このような背景を考慮し、本町の豊かな自然と人とが協奏し合い、豊かな里地里山を守り育みながら、南部町ならではの暮らしをみんなで創造し、ともにより良く生きようとする生き方や暮らし方を大切にします。

本計画では、そうした生き方や暮らし方を「なんぶ暮らし」と表現し、住民誰もが、「なんぶ暮らし」を実現できるまちの姿をめざします。

そのまちの姿を実現するため、さらに具体化した 3 つの姿を定めました。

めざすまちの姿 1

人とひとが協働し 人生 100 年時代を拓く なんぶ暮らし 発見のまち

「人とひと」とは、様々な年代の人が暮らす多様性を表し、多世代、異年齢の町民が協働して、それぞれの生涯や暮らしを送るなかで、新たな「なんぶ暮らし」を発見してほしいという願いを込めています。

めざすまちの姿 2

認め合い支え合い ともに健幸に生きる なんぶ暮らし 創造のまち

「健幸に生きる」とは、誰にでも共通する願いである元気で幸せな人生を送りたいとの願いを表しています。

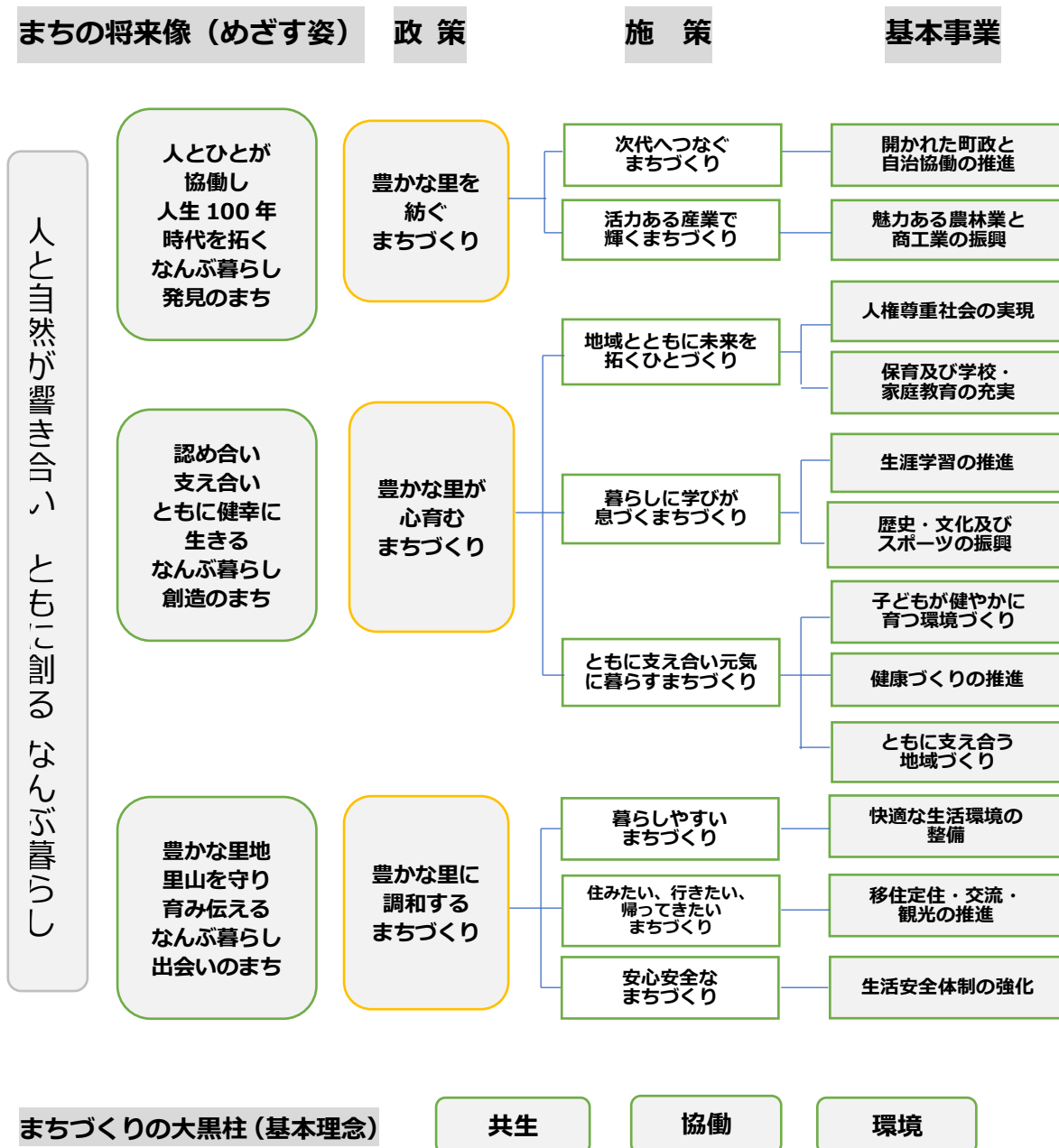
めざすまちの姿 3

豊かな里地里山を守り育み伝える なんぶ暮らし 出会いのまち

「出会いのまち」とは、今ある豊かな自然環境、里地里山といった地域の宝に気づき、ともに守り育みたいという願いを込めています。

1 実施計画の策定にあたって 政策体系

めざすまちの姿（将来像）の実現に向け、まちづくりの主たる分野ごとに、めざすまちの姿を達成するための政策・施策・基本事業を政策体系としてまとめました。



2 基本事業別の主要事業

第2期実施計画（令和2年度）基本事業別の主要事業

まちの将来像 (めざす姿)		政 策	施 策	基本事業	主要事業	担当課	頁No.	
人と自然が響き合い ともに創る なんぶ暮らし	人とひとが 協働し 人生100年 時代を拓く 南部暮らし 発見のまち	豊かな里を 紡ぐ まちづくり	次代へつなぐ まちづくり	開かれた町政と 自治協働の推進	住民主体による持続可能な 地域づくり活動支援事業	企画政策課	6	
					第4期行政改革プラン推進事業	総務課	6	
			活力ある 産業で 輝く まちづくり	魅力ある農林業と 商工業の振興	人・農地問題解決事業	産業課	7	
					農業所得向上事業	産業課	7	
					間伐支援事業	産業課	8	
					森林資源活用事業	産業課	8	
			起業・創業促進対策事業	企画政策課	8	8		
	認め合い 支え合い ともに健幸に 生きる なんぶ暮らし 創造のまち	豊かな里が 心育む まちづくり	地域とともに 未来を拓く ひとづくり	人権尊重社会の 実現	「人権が大黒柱の町づくり」推進事業	人権・社会教育課	9	
				保育及び学校・ 家庭教育の充実	小中一貫教育推進事業	総務・学校教育課	9	
			暮らしに 学びが 息づく まちづくり	生涯学習の推進	公民館を核とした生涯学習のある まちづくり推進事業	人権・社会教育課	11	
					図書館普及促進事業	人権・社会教育課	11	
						青少年活動支援事業	人権・社会教育課	12
						文化財保護事業	人権・社会教育課	13
			ともに 支え合い 元気に暮らす まちづくり	歴史・文化及び スポーツの振興	生涯スポーツ体制整備促進事業	人権・社会教育課	13	
					子どもの居場所の充実事業	子育て支援課	14	
				子どもが 健やかに育つ 環境づくり	切れ目ない支援体制の整備事業	子育て支援課	14	
					健康づくりの推進	元気で長生きプロジェクト事業	健康福祉課	15
				医療費及び健診のデータ活用事業		町民生活課	15	
			豊かな 里地里山を 守り育み 伝える なんぶ暮らし 出会いのまち	豊かな里に 調和する まちづくり	暮らしやすい まちづくり	快適な生活環境の 整備	支え合い創出事業	健康福祉課
	生活困窮者自立支援事業	福祉事務所					16	
	南部町公共交通網再編実施事業	企画政策課					17	
	安心安全な道整備事業	建設課					17	
	住みたい、行きた い、帰ってきたいま ちづくり	移住定住・交流・ 観光の推進			健全な上下水道事業	建設課	18	
					塵芥処理事業	町民生活課	18	
					生涯活躍のまちづくり事業	企画政策課	19	
	安心安全な まちづくり	生活安全体制の 強化			滞在・交流型里地里山魅力体験事業	企画政策課	19	
					消防防災体制強化推進事業	総務課	20	
					防災士育成事業	総務課	20	

<次ページ以降の記載について>

※基本事業別の【めざす姿】は、基本事業におけるめざす姿を掲げたものです。

※基本事業別の【主要事業】は、第2次総合計画第2期実施計画における事業名です。

※当初予算事業名・当初予算額は、令和2年度当初予算計上した事業名と予算額です。

※所管課は、令和2年度の組織で記載しています。

2 基本事業別の主要事業

政策 1 豊かな里を紡ぐまちづくり

施策 1 次代へつなぐまちづくり

基本事業 1 開かれた町政と自治協働の推進

【めざす姿】

- 町民と行政が互いの特性を活かしながら、役割を適切に分担し合い、地域課題の解決に向けて協働する地域づくりと、地域住民が主体的に課題を解決するまちづくりをします。
- 地域の課題や状況に応じて、行政経営を効果的・効率的に進めます。
- 多くの町民が主体的に町政やまちづくりに参画できるように取り組むとともに、広報・広聴活動を強化し、町のイメージや魅力を発信します。

【主要事業】

住民主体による持続可能な地域づくり活動支援事業

目 的 地域と行政が互いの役割を認識し課題解決に向けた活動を支援します。

主な取組み

- ・地域振興協議会への連絡調整、財政支援、情報提供等を行い今後の活動の強化を図ります。
- ・地域円卓会議などの地域と行政との協議の場を通じて、地域課題を共有し解決に向けた意見交換を進めます。

所 管 課 企画政策課

当 初 予 算 地域振興交付金事業（6,077 万円）地域振興区支援事業（264 万円）

第四期行政改革プラン推進事業

目 的

総合計画を最上位とする各上位計画の推進により町のめざす将来像を実現させるため、町の課題への迅速的確な解決と人口規模、財政規模、町の特性を考慮した行政基盤の確立をめざします。

主な取組み

第四期プラン実施計画に基づき、実施項目ごとに担当部署を定め取り組みます。

所 管 課 総務課

当 初 予 算 行財政運営審議会（12 万円）

2 基本事業別の主要事業

政策 1 豊かな里を紡ぐまちづくり

施策 2 活力ある産業で輝くまちづくり

基本事業 1 魅力ある農林業と商工業の振興

【めざす姿】

○集落営農、法人など共同化を進めることで地域の農地の保全や産地の維持を図るとともに、次を担う若者の新規就農を増やすことで持続的な農業をめざします。

○農産物の加工や六次化のほか食の安全にも取り組み、農産物に付加価値をつけることで、農業者の所得向上をめざします。

○人工林を中心に適正な間伐等を推進し、林地所有者の意欲向上と林業者の育成を図り、林地の荒廃を防ぎ豊かな里山の保全につなげていきます。

○森林資源、竹林資源を有効活用し、循環して再利用できるシステムが構築できるよう取り組みを進めます。

○町内企業が持続的に活動し、地域雇用の場として確保され、安定した所得をうみだすことができることをめざします。町内での起業・創業を促進し、新たな雇用創出が図れるきめ細やかな支援を行います。

【主要事業】

人・農地問題解決事業

目 的 農地を農地として有効活用するため、担い手問題の解決を図ります。

主な取り組み

- ・人農地チーム会議を開催し、関係機関で情報共有を図りながら課題解決をはかります。
- ・認定農業者情報交換会、若手農業者交流会などを開催し、横のつながりを強化します。
- ・農地維持のために次の世代の掘り起しに取り組み、担い手の受け皿づくりを行います。
- ・農地集約を促進する新たな施策を構築します。

所 管 課 産業課

当 初 予 算 人・農地問題解決加速化支援事業（77 万円）

農業所得向上事業

目 的 農産物に付加価値をつけることで、農業者の所得向上をめざします。

主な取り組み

- ・白ネギ、ブロッコリー、イチゴなどの高収益作物に取り組みやすい支援を継続します。
- ・米の価格を高くするため、食味値などの付加価値向上の取り組みを強化します。
- ・エゴマ油、フリーズドライ製品、そば、パンなど加工や六次化による特産品作りを支援します。

2 基本事業別の主要事業

政策 1 豊かな里を紡ぐまちづくり

所 管 課 産業課

当 初 予 算 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業（10 万円）
地域奨励作物支援事業（48 万円）
南部町産米ブランド化推進事業（7 万円）

間伐支援事業

目 的 森林の有する多面的機能を発揮させるとともに適切な施業を計画的に進め、林業の安定経営を図ります。

主な取り組み

森林経営計画及び特定間伐促進計画を策定された林業施業者に対して間伐促進のための支援を行います。

所 管 課 産業課

当 初 予 算 森林整備促進事業（920 万円）

森林資源活用事業

目 的 山林の荒廃を防ぎ豊かな里山を維持し保全します。

主な取り組み

- ・竹林の拡大により山林環境が阻害されるのを防ぎ、竹の有効活用を図ります。
- ・きのこ生産の拡大や木質バイオマスのチップ利用など広葉樹の活用により里山保全に取り組めます。

所 管 課 産業課

当 初 予 算 竹林整備事業（326 万円）山間地きのこ生産モデル事業（233 万円）

起業・創業促進対策事業

目 的 町内で起業または新分野の事業を行う方への初期投資に対する支援を行います。

主な取り組み

- ・町内で起業された方に起業促進奨励金を交付します。
- ・町内で起業されている方が異なる事業に参入する場合に、事業に要する経費の一部を補助します。
- ・商工と農林業のマッチングを支援します。

所 管 課 企画政策課

当 初 予 算 起業・創業促進対策事業（180 万円）

2 基本事業別の主要事業

政策 2 豊かな里が心育むまちづくり

施策 1 地域とともに未来を拓くひとづくり

基本事業 1 人権尊重社会の実現

【めざす姿】

○あらゆる差別の解消と男女共同参画社会の実現に向けて、身のまわりの差別や不合理に気づき、考え、行動する人づくりに取り組みます。

○保小中一貫した人権教育に、地域や家庭と連携しながら取り組みます。

【主要事業】

「人権が大黒柱の町づくり」推進事業

目 的 「人権が大黒柱の町づくり」を核とした町づくりを進めていくために、人権教育、人権啓発活動を推進します。

主な取り組み

- ・「南部町における部落差別をはじめあらゆる差別をなくす総合計画」改訂に取り組みます。
- ・保小中一貫したミカエルプログラムの実践と見直しを進めます。

所 管 課 人権・社会教育課

当 初 予 算 人権対策事務費（459 万円）人権啓発地方委託事業（36 万円）
あらゆる差別をなくす総合計画改定事業（46 万円）

2 基本事業別の主要事業

政策2 豊かな里が心育むまちづくり

施策1 地域とともに未来を拓くひとづくり

基本事業2 保育及び学校・家庭教育の充実

【めざす姿】

○0歳から18歳までの保育・学校教育・社会教育を通じて、「健全な心と体」、「確かな学力」、「学び続ける力」、「未来を生き抜く力」を育み、自らの夢や目標が持てるように育成します。

○夢と志を持ち、ふるさとへの誇りと未来を生き抜く力を育成するため、地域や家庭との協働・連携により、子どもが安心して育つ教育・保育、家庭教育の環境づくりを推進します。

【主要事業】

小中一貫教育推進事業

目 的 中学校区のコミュニティ・スクールを基盤として、教職員、保護者、地域住民が「めざす子ども像」を共有化し、一貫した教育を推進します。

主な取組み

- ・中学校区を基盤とするコミュニティ・スクールの充実を図ります。
- ・小中一貫した授業づくりにより学力の向上に取り組みます。
- ・地域と協働した「まち未来科」の充実を進めます。

所 管 課 総務・学校教育課

当 初 予 算 地域とともに歩む学校づくり推進事業（360万円）

未来を切り拓く人材育成事業（26万円）、学校経営校長戦略事業（155万円）

2 基本事業別の主要事業

政策2 豊かな里が心育むまちづくり

施策2 暮らしに学びが息づくまちづくり

基本事業1 生涯学習の推進

【めざす姿】

- 生涯学習のあるまちづくりを進め、豊かな学びを通してまち（地域）を支える人材の育成に努めます。
- 生涯学習を支える拠点施設として、住民の求める知識や情報を迅速かつ的確に提供していく図書館をめざします。
- 高校生サークルや青年団の地域づくり活動への参加・参画の仕組みづくりに取り組み、仲間と協働できる地域リーダーを育成します。

【主要事業】

公民館を核とした生涯学習のあるまちづくり推進事業

目 的 公民館等社会教育施設を核とする学びの輪を拡げ、生きがいつくり、仲間づくり、地域づくりにつなげます。

主な取り組み

- ・自主学習グループを育成します。
- ・生涯学習作品展、町内の児童生徒を対象とした土曜日の体験活動事業「はんどん楽校」等を実施します。
- ・複合施設における公民館の体制を整備します。

所 管 課 人権・社会教育課

当 初 予 算 公民館活動事業（60万円）、土曜日の教育支援（108万円）

図書館普及促進事業

目 的 様々な情報を収集し、それを的確に伝えることによって住民の暮らし・生涯学習を支えます。

主な取り組み

- ・資料・情報相談機能を充実します。
- ・複合施設における図書館の体制を整備します。

所 管 課 人権・社会教育課

当 初 予 算 図書館普及促進事業（54万円）

2 基本事業別の主要事業

政策 2 豊かな里が心育むまちづくり

青少年活動支援事業

目 的 「出会い・体験・感動」を活動の基軸とし、高校生や青年層が地域活動に参加できる仕組みをつくり、5年後10年後の地域リーダーを育成します。

主な取組み

- ・高校生サークルの国際交流（韓国研修）を継続します。
- ・青年団の県外交流（徳島県石井町）を進めます。
- ・少年団体活動の推進を図ります。

所 管 課 人権・社会教育課

当 初 予 算 高校生サークル国際交流事業（176万円）、青年団活性化事業（26万円）

2 基本事業別の主要事業

政策2 豊かな里が心育むまちづくり

施策2 暮らしに学びが息づくまちづくり

基本事業2 歴史・文化及びスポーツの振興

【めざす姿】

〇里地里山に学びながら、郷土の歴史や文化を保存・継承し、町づくりや地域づくり、ふるさとの誇りづくりに活かします。

〇スポーツ環境の整備を図るとともに、スポーツを通じた仲間づくり、健康づくりを推進します。

【主要事業】

文化財保護事業

目 的 様々な文化財を保護し活用することで郷土の良さを再確認し、ふるさとへの愛着力を高めます。

主な取り組み

- ・様々な文化財の状況把握をし、保護・保存を適正に行います。
- ・文化財保護・管理団体の活動を支援します。

所 管 課 人権・社会教育課

当 初 予 算 文化財保護事業（146 万円）

生涯スポーツ体制整備促進事業

目 的 南部町総合型地域スポーツクラブを核とする生涯スポーツ体制の整備促進を図ります。

主な取り組み 新たなスポーツ振興体制の整備を図ります。

所 管 課 人権・社会教育課

当 初 予 算 保健体育総務費事務費（南部町体育協会活動補助金 130 万円）

2 基本事業別の主要事業

政策 2 豊かな里が心育むまちづくり

施策 3 とともに支え合い元気に暮らすまちづくり

基本事業 1 子どもが健やかに育つ環境づくり

【めざす姿】

○子育て家庭を応援し、将来親になる世代が希望をもって子どもを産み育てられる環境づくりをします。

○地域の中で、心豊かに自立した子どもが育つ環境づくりをします。

○妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援のネットワークを構築します。

○障がいのある子やひとり親家庭など、特に支援を要する子どもと家庭への支援体制の充実を図ります。

【主要事業】

子どもの居場所の充実事業

目 的 子育て家庭が地域の中でゆとりをもって子育てできるよう、また子どもたちがすこやかに成長できるよう支援します。

主な取り組み

- ・放課後児童クラブの保育の質の向上をはかります。
- ・子育て交流室あいあいや児童館の活性化をはかります。

所 管 課 子育て支援課

当 初 予 算 放課後児童健全育成事業（3,254 万円）
子育て支援事業（あいあい）（321 万円）
児童館関係事業（2,228 万円）

切れ目ない支援体制の整備事業

目 的 すべての子どもと家族への支援体制を充実させます。

主な取り組み 「子ども家庭総合支援拠点」※を設置し、子育て包括支援センター（ネウボラ）の活動と合わせ、妊娠期から 18 歳まで切れ目ない相談支援体制を整えます。

※「子ども家庭総合支援拠点」：妊娠期から 18 歳まで切れ目なく継続的に地域の全ての子ども・家庭の相談に対応する子ども支援の専門性を持った体制のこと。平成 28 年児童福祉法の改正により、設置が義務（努力義務）づけられている。

所 管 課 子育て支援課

当 初 予 算 子育て包括支援センター（ネウボラ）運営事業（972 万円）

2 基本事業別の主要事業

政策2 豊かな里が心育むまちづくり

施策3 とともに支え合い元気に暮らすまちづくり

基本事業2 健康づくりの推進

【めざす姿】

○町民一人ひとりが健康を意識して健康的な生活習慣を身につけることで、健康寿命を延ばします。

○高齢化が進む南部町にあって、西伯病院では、町民が安心して地域で暮らし続けることができるよう、「治し、支える医療」を提供できるよう努めます。

○健診の受診率の向上や健診後の健康指導の強化により、重症患者を出さない取り組みを進めます。

○国民健康保険・後期高齢者医療の安定的な運営を図ります。

○被保険者の健康維持・増進を図ります。

【主要事業】

元気で長生きプロジェクト事業

目 的 幅広い年代に継続した運動や食生活などの生活習慣改善の機会を提供します。

主な取り組み

- ・コツチャレなんぶ（体重や歩数を記録し目標達成者にポイントを付与）を実施します。
- ・南部町観光協会と連携し、ウォーキング大会を開催します。
- ・減塩に関する広報・啓発のほか、自身の減塩摂取について知る機会を設けて減塩の動機づけを行います。

所 管 課 健康福祉課

当 初 予 算 健康づくり推進事業（463万円）、食育推進事業（44万円）
減塩推進事業（58万円）

医療費及び健診のデータ活用事業

目 的 国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者が、心身ともに健康に過ごせるように、医療費及び健診データを活用して支援します。

主な取り組み

- ・健診結果から、生活指導及び医療の受診が必要な方に対する訪問・保健指導を行います。
- ・特定健診の未受診者への通知及び電話による受診勧奨を強化します。

所 管 課 町民生活課

当 初 予 算 （国保特別会計）特定健康診査等事業（1,105万円）

2 基本事業別の主要事業

政策2 豊かな里が心育むまちづくり

施策3 とともに支え合い元気に暮らすまちづくり

基本事業3 とともに支え合う地域づくり

【めざす姿】

- 生活困窮世帯が健康で文化的な生活が営めるように支援を行います。
- ひとり親家庭の経済的負担を軽減し、児童の健全な育成と福祉の増進を図ります。
- 障がいのある人もない人も安心して暮らせる「ともに歩む福祉のまちづくり」をめざします。
- 住み慣れたまちで自分らしい暮らしを送り続けるため、体操を中心とした身近な集いの場を普及し、地域全体で介護予防・認知症予防に取り組みます。
- 地域全体で支え合う仕組みづくりをめざします。
- 安心感と生きがいを持ち、生涯現役で活躍できる地域づくりを進めます。
- 地域の課題を「他人事」ではなく、「わが事」としてとらえ、住民が主体的に課題を解決できる地域づくりを進め、必要なサービス等が円滑に利用できるよう、相談窓口体制を充実します。

【主要事業】

支え合い創出事業

目 的 生活支援コーディネーターを中心に地域の課題を拾い出し、課題解決に必要な体制づくりを含めた「地域福祉計画」を策定します。

主な取り組み 地域の課題の拾い出しを行い、生活支援体制や支え合いの場について検討し、計画を策定します。

所 管 課 健康福祉課

当 初 予 算 みんなで創る共生社会実現事業（76万円）

生活困窮者自立支援事業

目 的 地域のネットワークを構築し、生活困窮世帯の早期発見・早期対応に努め、さまざまな社会資源につなげることで、自立した生活が営めるよう支援します。

主な取り組み

- ・専門相談支援員による相談窓口を設置します。
- ・相談者に対して、家計の改善を支援します。

所 管 課 福祉事務所

当 初 予 算 生活困窮者自立支援事業（1,091万円）

2 基本事業別の主要事業

政策3 豊かな里に調和するまちづくり

施策1 暮らしやすいまちづくり

基本事業1 快適な生活環境の整備

【めざす姿】

○米子市と町の中心部への移動の利便性の向上をめざし、地域全体を見渡した公共交通ネットワークを再構築します。

○道路を適正に維持管理し道幅の狭い箇所は部分拡幅を行うなど、人と車の通行の安全性を確保し利便性の向上を図ります。通学路を中心に道路改良事業を実施し道路改良率と舗装率を向上させ、除雪作業を充実し、より円滑な雪道交通の確保をめざします。

○災害時にも安定的に水道水を供給できる水道施設の機能向上と老朽施設の更新を進め、汚水処理施設の適正な維持管理と延命化により上下水道施設の充実を図ります。

○環境美化活動への参加を促進し、不法投棄防止対策を推進していきます。また、太陽光やバイオマスを利用した天然エネルギーの確保、ペットボトル、瓶、缶、紙類などの分別収集をさらに進め、資源をリサイクルし、環境に優しい持続可能なまちづくりをめざします。

【主要事業】

南部町公共交通網再編実施事業

目 的 町全体の公共交通の中長期的な計画を検討します。

主な取り組み

- ・大型輸送から小型輸送への転換を念頭に問題点を整理し、導入に向けた準備を進めます。
- ・交通事業者の撤退に備えた受託者の確保に努めます。

所 管 課 企画政策課

当 初 予 算 公共交通検討事業（272万円）、コミュニティバス運行事業（4,253万円）
地方バス対策事業（1,090万円）

安心安全な道整備事業

目 的

安全な通学路と快適な生活道路を整備するとともに、雪道の交通を確保します。

主な取り組み

- ・通学路交通安全プログラムに沿った対策工事を実施します。
- ・生活道路改善支援事業により局部改良を進めます。
- ・除雪機械運転手育成支援事業、道路除雪機械等購入支援事業により除雪体制の充実を図ります。

2 基本事業別の主要事業

政策3 豊かな里に調和するまちづくり

所 管 課 建設課

当 初 予 算 町道原奥絹屋線改良工事（原）（1,100 万円）
町道原奥絹屋線改良事業（西・口絹屋）（1,500 万円）
町道三本木小学校線ほか6路線改良事業（800 万円）
町道法勝寺鍋倉与一谷線改良事業（西）（800 万円）
南部町生活道路改善支援事業（360 万円）
除雪機械運転手育成支援事業（160 万円）
道路除雪機械等購入支援事業（90 万円）

健全な上下水道事業

目 的 有収率の向上による水道水の安定供給と施設維持管理の安定化を図るとともに、污水处理施設の計画的な修繕による延命化を図ります。

主な取組み

- ・上水道のアセットマネジメント（長寿命化計画）や経営戦略の策定完了により、管路を中心に老朽施設の更新工事を計画的に実施します。
- ・污水处理のストックマネジメント計画（更新計画）の策定を全部完了させ、事業計画の見直しにつなげ、修繕費用の平準化と軽減を図ります。

所 管 課 建設課

当 初 予 算 老朽管更新事業（5,000 万円）
ストックマネジメント事業（1,991 万円）

塵芥処理事業

目 的 町内で発生する一般廃棄物の円滑な収集と適正な処理を行うことにより、住みよい環境を提供します。

主な取組み

- ・町内一斉清掃を実施します。
- ・小型家電の拠点回収を検討し、より効率的な再資源化を図ります。
- ・各集落、2 か月に 1 回の布類回収を開始し、再資源化を図ります。
- ・地域と連携して、不法投棄防止のための啓発活動やパトロールを行います。

所 管 課 町民生活課

当 初 予 算 塵芥処理費（1 億 3,134 万円）

2 基本事業別の主要事業

政策3 豊かな里に調和するまちづくり

施策3 安心安全なまちづくり

基本事業1 生活安全体制の強化

【めざす姿】

○地域での防災対策や自主防災活動等の重要性を積極的に啓発して組織づくりを進めます。

避難行動要支援者をはじめ、町民の安否確認と被害状況を確認する体制を整え、初動活動として町民の協力体制の確立をめざします。

○通学時の防犯対策や、防犯灯の設置、消費生活における被害を未然に防ぐなど、町民が安全で安心して生活ができる地域社会を構築します。

○町民一人ひとりが交通ルールを守るとともに、正しい交通マナーを実践し習慣化することができるよう、交通安全意識の高揚を図り、交通事故のない町をめざします。

【主要事業】

消防防災体制強化推進事業

目的 災害時において、自助・共助による必要な支援が受けられない要援護者を早急に特定し支援する体制を整えます。

主な取組み

災害時要援護者の情報（住居・必要な支援内容等）を平常時から収集し、ファイル等で管理・共有するとともに、一人ひとりの要援護者に対して複数の方で支えられる体制づくりを進めます。

所管課 総務課

当初予算 自主防災組織育成事業（50万円）

防災士育成事業

目的 地域での防災対策や自主防災活動等の防災力の強化を図り、災害に強いまちづくりを推進します。

主な取組み

防災士を育成し、地域の防災リーダーの必要性や、近所同士の助け合いのしくみなど自主防災組織の機能強化を図ります。

所管課 総務課

当初予算 災害対策事業（防災士育成）（16万円）

2 基本事業別の主要事業

政策3 豊かな里に調和するまちづくり

施策2 住みたい、行きたい、帰ってきたいまちづくり

基本事業1 移住定住・交流・観光の推進

【めざす姿】

○町内に住み続けることができる環境や体制の整備を図るとともに、町外から人材を呼び込むことで人口の減少を抑制し、まちの活力の維持向上を図ります。

○町外からの交流人口の増加を図るとともに、地域内交流を促進し、地域の活性化を図ります。

○滞在・交流型観光を推進し、南部町の里地里山などの資源を活かした観光地としての魅力を向上し、来町者の増加と地域経済の活性化を図ります。

【主要事業】

生涯活躍のまちづくり事業

目 的 地域の課題を解決するための人材を誘致し、移住者だけでなく地元住民にとっても暮らしやすいまちづくりを進めます。

主な取り組み

・都市部からの移住者に対し、その方の経験や人脈を活かせる活躍フィールドを提供するとともに、必要な医療・介護を継続的に受けられる体制を整備します。

・町内の空き家を地域資源ととらえ、移住者向けの居住場所として活用し、地域の課題を解決する人材の誘致につなげます。

・必ずしも移住ではなく地域に継続的に関わる関係人口の拡大を進めることで、地域の担い手の確保や交流人口増加による地域活性化につなげます。

所 管 課 企画政策課

当 初 予 算 生涯活躍のまち推進プロジェクト（115万円）

まちづくり会社支援事業（2,210万円）、J O C A連携事業（1,710万円）

移住・定住促進対策事業（1,000万円）、空き家一括借上げ事業（44万円）

滞在・交流型里地里山魅力体験事業

目 的 南部町農泊推進協議会を中心とし、官民一体のプロジェクトとして、体験型観光と民泊に取り組みます。

主な取り組み

・大山山麓日野川流域推進協議会川が主として行う観光民泊推進事業で日南町、琴浦町と広域的な連携を図りながら民泊観光パンフレットの制作やモニターツアーを実施します。

・民家を活用した宿泊事業を行おうとする方に、必要となる経費の一部を補助するとともに、新たな事業者を加えたパンフレットに刷新します。

所 管 課 企画政策課

当 初 予 算 体験型観光推進事業（390万円）、うちにも泊まれる農泊推進事業（470万円）

基本理念

共生

協働

環境

南部町第2次総合計画第2期実施計画

令和2年度

発行：令和2年4月

発行者：南部町